

# 木津川市男女共同参画に関する市民アンケート調査

平素は木津川市の市政に、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

木津川市では、2015年（平成27年）に「木津川市男女共同参画後期計画“新キラリさわやかプラン”」を策定し、「男女がともに輝くまちづくりをめざして」を基本理念として、取り組んでいます。

この調査は18歳以上の市民の皆様から、無作為に抽出した3,000の方に実施し、市民の皆様が日頃の生活の中で感じておられるお考えやご意見等をお伺いし、計画策定の基礎資料として活用することを目的としています。

回答は無記名であり、統計的に処理をしますので、返信用封筒から個人が特定されることはありません。また、個人情報の取り扱いについては、適正に実施いたします。この調査結果は計画策定の目的以外に使用することはありませんので、率直なご意見をご記入ください。

なお、令和元年12月20日の住民基本台帳を基に抽出していますので、この調査票がお手元に届いた時点で異動（婚姻、離婚、転出など）のあった方はご了承くださいますようお願い申し上げます。

ご多忙の折とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和2年2月  
木津川市長 河井 規子

## 調査票へのご記入にあたって

① 封筒の宛名の方ご本人がご回答ください。

※何らかの理由でご本人による回答が難しい場合は、ご本人のお考えを尊重し代理の方がご記入いただければ幸いです。

② 「その他（　　）」にあてはまる場合は、その具体的な内容を（　　）内にご記入ください。

③ ご記入後は、この調査票を同封の返信用封筒に入れ、無記名のまま2月24日  
（月）までに最寄りの郵便ポストにご投函ください。切手は不要です。

④ この調査は、本調査票にご記入のうえ郵送いただくか、パソコンやスマートフォン等でインターネットを通じて回答いただくことも可能です。

インターネットによる回答方法は、別紙をご覧ください

【お問い合わせ先】木津川市 人権推進課 男女共同参画係（女性センター内）

TEL : 0774-72-7719（直通）／FAX : 0774-72-1399  
E-Mail : josei@city.kizugawa.lg.jp

この数字はインターネットを通じて回答いただく場合に必要となります。  
この数字で宛名の方を特定することはできません。

## あなたご自身のことについて

問1. あなたの性別は。(○は1つ) (あなた自身が自認する性についてお答えください)

1. 男性      2. 女性      3. 回答しない

(性同一性障害などの方への人権問題はありますが、男女の考え方や行動を把握するため、性別をお伺いしています。)

問2. あなたの年齢は。

年齢 ( ) 歳

問3. 現在のあなたは。(○は1つ)

1. 配偶者・パートナーがいる      2. 配偶者・パートナーはない

問4. あなたと配偶者・パートナーの職業は、次のどれにあたりますか。(「あなた」と「配偶者・パートナー」それぞれに番号を1つ。配偶者・パートナーのいない方はあなたの職業のみに番号を1つ記入してください。)

●あなたの職業

番号	
----	--

●配偶者・パートナーの職業

番号	
----	--

1. 正規の社員や職員  
2. 非正規の社員や職員 (パート・アルバイト・派遣など)  
3. 農林漁業  
4. 会社経営者、自営業主 (農林漁業を除く)  
5. 家族従業者 (農家や商店など自営業主の家族で、その自営業に従事している方)  
6. 専業主婦・専業主夫  
7. 無職  
8. 年金生活者、定年退職者  
9. 学生  
10. その他 (具体的に )

問5. あなたにお子さんはいますか。(○は1つ) (別居・同居は問いません)

いる場合、お子さんの年代はどれにあたりますか。(○はいくつでも)

1. いる      2. いない

- 子どもの年代    1. 就学前    2. 小学生    3. 中学生    4. 高校生  
                  5. 大学生・大学院生・専門学校生    6. 社会人

問6. あなたの家族構成は。(○は1つ)

1. ひとり暮らし      2. 夫婦のみの世帯  
3. 親と子どもからなる世帯 (二世代))      4. 親と子と孫からなる世帯 (三世代)  
5. その他の世帯 (具体的に )

## 家庭生活について

問7. あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、どのように考えますか。(○は1つ)

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 1. 同感する          | 2. どちらかといえば同感する |
| 3. どちらかといえば同感しない | 4. 同感しない        |

問8. あなたのご家庭では、次のことがらを男女のどちらが実際にされていますか。

(○は①～⑧それぞれに1つ)	いつも女性	程度 男性には女性補助で	が同じ程度 男性と女性	程度 女性には男性補助で	いつも男性	該当しない
①生活費を得る	1	2	3	4	5	6
②食事のしたく	1	2	3	4	5	6
③食事のあとかたづけ	1	2	3	4	5	6
④洗濯、洗濯物たたみ	1	2	3	4	5	6
⑤掃除	1	2	3	4	5	6
⑥日常の買い物	1	2	3	4	5	6
⑦子どもの世話	1	2	3	4	5	6
⑧町内会や地域の活動	1	2	3	4	5	6

問9. あなたは、次のことがらを男女のどちらがするのが理想だと思いますか。

(○は①～⑧それぞれに1つ)	いつも女性	程度 男性には女性補助で	が同じ程度 男性と女性	程度 女性には男性補助で	いつも男性
①生活費を得る	1	2	3	4	5
②食事のしたく	1	2	3	4	5
③食事のあとかたづけ	1	2	3	4	5
④洗濯、洗濯物たたみ	1	2	3	4	5
⑤掃除	1	2	3	4	5
⑥日常の買い物	1	2	3	4	5
⑦子どもの世話	1	2	3	4	5
⑧町内会や地域の活動	1	2	3	4	5

問 10. あなたは、生活の中で「仕事」「家庭生活」「プライベート（趣味や学習・社会参加活動・地域活動）」で何を優先しますか。希望と現実（現状）に最も近いものをそれぞれお答えください。

<p>&lt;希望&gt; (○は1つ)</p>	<p>1. 仕事 2. 家庭生活 3. プライベート 4. 仕事と家庭生活 5. 仕事とプライベート 6. 家庭生活とプライベート 7. 仕事、家庭生活、プライベート全て</p>	<p>「仕事」：週1時間以上働いていること。雇用形態は問わない。 「家庭生活」：家族と過ごす、家事、育児、介護・看護など。 「プライベート」：趣味、学習などの個人の生活や社会参加活動、交際・付き合いなどの地域活動。</p>
<p>&lt;現実&gt; (○は1つ)</p>	<p>1. 仕事 2. 家庭生活 3. プライベート 4. 仕事と家庭生活 5. 仕事とプライベート 6. 家庭生活とプライベート 7. 仕事、家庭生活、プライベート全て</p>	

問 11. 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

1. 男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること
6. 男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
7. 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのＩＣＴを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多くもてるようすること
8. 男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
9. 男性が家事・育児などを行うための、仲間づくりを進めること
10. その他（具体的に）
11. 特に必要なことはない

## 子育て・教育について

問 12. あなたは、子どもにどのように育ってほしいですか（ほしかったですか）。子どものない方もいるとしたらと仮定してお答えください。（女の子、男の子それぞれ〇はいくつでも）

①女の子に	1	2	3	4	5	6	7	8
②男の子に	1	2	3	4	5	6	7	8

問 13. あなたは、男女共同参画を進めるために、子どもへの教育においてどのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 男女平等の意識を育てる教育をする
  2. 進路や職業選択において多様な選択肢にふれる機会を与える
  3. 幼児のときから自分の心とからだを大切にする意識を育み、いじめや暴力から自分を守る力を育てる
  4. 男女がともに家庭の責任を果たすことの大切さを教える
  5. 年齢に応じた性教育を行う
  6. 「男の子だから」「女の子だから」といった役割やふるまいを性別で決めつけるような言い方をしない
  7. 男女ともに、家事能力が身につくような経験をさせる
  8. 男女ともに、経済的自立の意識をもつよう働きかける
  9. 周囲の大人が、男女が平等で対等な人間関係をつくる
  10. その他（具体的に）
  11. 特に必要ない

## 地域活動・防災について

問 14. あなたは、次のような地域活動に参加していますか。(○はいくつでも)

1. 町内会、PTA、子ども会などの活動
2. 福祉ボランティア活動
3. 環境美化・自然保護活動
4. まちづくり
5. 国際交流
6. 各種講座などの生涯学習
7. 趣味やスポーツのグループ活動など
8. 地域活動に参加していない

問 15. あなたが、地域活動に参加する際に、支障となることは何でしょうか。(○はいくつでも)

1. 仕事が忙しいこと
2. 家事・育児・介護が忙しいこと
3. 子どもを預けるところがないこと
4. 健康・体力に自信がないこと
5. 経済的に余裕がないこと
6. 家族の理解や協力がないこと
7. 活動場所がないこと
8. 活動情報がないこと
9. 活動する仲間がないこと
10. その他（具体的に）
11. 特に支障はない

問 16. あなたは、自治会長やPTA会長など、女性が地域活動のリーダーになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと
2. 女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと
3. 社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること
4. 女性が地域活動のリーダーになることについて、啓発や情報提供・研修を行うこと
5. 女性が地域活動のリーダーに一定の割合でなるような取組を進めること
6. その他（具体的に）
7. 特にない
8. わからない

問 17. 防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要なことは何だと思いますか。  
(○はいくつでも)

1. 避難所の設備（男女別のトイレ、更衣室、授乳室、洗たく物干し場等）
2. 避難所の設計・運営に男女がともに参画し、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入ること
3. 災害時の救援医療体制（乳幼児、高齢者、障害者、妊産婦へのサポート事業）
4. 公的施設の備蓄品のニーズ把握、災害時に支給する際の配慮
5. 被災者に対する相談体制
6. 防災に関する会議に男女がともに参画し、防災計画に男女両方の視点が入ること
7. 災害対策本部に男女がともに配置され、対策に男女両方の視点が入ること
8. 自主防災組織等に男女がともに参画し、地域で行われる防災活動に男女両方の視点が入ること
9. 災害復旧・復興対策計画の策定に男女がともに参画し、計画に男女両方の視点が入ること
10. その他(具体的に )
11. 特に必要なことはない

## 仕事について

問 18. 女性が仕事をすることについてあなたはどのようにお考えですか。(○は1つ)

1. 結婚・出産にかかわらず仕事を続ける方がよい
2. 出産後は一時家庭に入り、育児が終われば再び仕事に就く方がよい
3. 出産前までは仕事に就く方がよい
4. 結婚するまでは、仕事に就く方がよい
5. 女性は仕事に就かない方がよい
6. その他(具体的に )

## 現在就労している方のみお答えください

問 19. あなたは、今の職場・仕事に不満や悩みがありますか。(○はいくつでも)

- |                         |                      |
|-------------------------|----------------------|
| 1. 収入が少ない               | 2. 労働時間が長い、労働時間が不規則  |
| 3. 休暇が取りにくい             | 4. 身体的負担が大きい         |
| 5. 能力が正当に評価されていない       | 6. ハラスメント※がある        |
| 7. 仕事と家庭や個人の生活の両立がむずかしい | 8. 職場の人間関係がむずかしい     |
| 9. 昇進や昇給などの待遇で差別されている   | 10. 女性が働き続けることに理解がない |
| 11. 会社や仕事の先行きが不安        | 12. その他（具体的に ）       |
| 13. 特にない                |                      |

※相手に対して行われる「嫌がらせ」のこと。地位や権力などを背景に、相手に嫌がらせを行う行為。また、本人にそのつもりはなくとも、相手を不快にさせる、尊厳を傷つける、不利益を与える、脅威を与えるなどもハラスメントに該当します。(パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントなど)

## 現在働いていない方のみお答えください

問 20. 問 4 で、「6. 専業主婦・専業主夫」または「7. 無職」と答えた方におたずねします。  
あなたは、今後、働きたいと思いますか。(○は 1 つ)

- |                  |               |           |
|------------------|---------------|-----------|
| 1. すぐにでも働きたい     | 2. 条件が整えば働きたい | 3. 働きたくない |
| 4. その他（具体的に<br>） | 5. わからない      |           |

問 21. 問 20 で、「1. すぐにでも働きたい」または「2. 条件が整えば働きたい」と答えた方におたずねします。現在、働いていない理由は何ですか。(○はいくつでも)

- |                        |                        |
|------------------------|------------------------|
| 1. 自宅に近い仕事が見つからない      | 2. 希望の給料に合う仕事が見つからない   |
| 3. 希望の勤務時間に合う仕事が見つからない | 4. 希望の雇用形態に合う仕事が見つからない |
| 5. 子どもが小さいうちは自分で世話をしたい | 6. 子どもが保育所などに入所できなかった  |
| 7. 家族の協力が得られない         | 8. 親や家族の介護・看護がある       |
| 9. 自分の健康に不安がある         |                        |
| 10. その他（具体的に<br>）      |                        |

## ドメスティック・バイオレンス、ハラスメントなどについて

問 22. あなたは、配偶者・パートナーや恋人から一度でも次のような行為を受けて恐怖を感じた経験がありますか。(○はいくつでも)

- |                                |
|--------------------------------|
| 1. なぐる、ける、物を投げるなどの身体的暴力        |
| 2. たびたび無視するなどの精神的暴力            |
| 3. ののしる、おどす、ばかにするなどの言葉の暴力      |
| 4. 性交渉を強要する、避妊に協力しないなどの性的暴力    |
| 5. 生活費を出さない、お金を取り上げるなどの経済的暴力   |
| 6. 外出や人との付き合いをきびしく制限するなどの精神的暴力 |
| 7. 携帯電話を細かく監視し、行動を制限するなどの精神的暴力 |
| 8. 恐怖を感じる行為を受けたことがない           |

問 22 で、1～7 の行為を受けた経験がある方にお聞きします

問 23. あなたは、そのことを誰かに話したり、相談したりしましたか。(○はいくつでも)

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1. 家族・親族に相談した     | 2. 同僚や友人に相談した      |
| 3. 職場の上司に相談した     | 4. 学校・職場の相談窓口で相談した |
| 5. 公的機関に相談した      | 6. その他（具体的に<br>）   |
| 7. 誰にも話さず、相談していない |                    |

問 23 で、「7. 誰にも話さず、相談していない」とお答えの方にお聞きします

問 24. 相談しなかったのは、なぜですか。(○はいくつでも)

1. 誰に相談してよいのかわからなかったから
2. 人に知られたくないから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談しても自分の責任にされると思ったから
5. 相談したことが知れると、よりひどい暴力を受けると思ったから
6. 自分にも悪いところがあると思ったから
7. 相談するほどのことではないと思ったから
8. 子どもや家族、他の人に危害が及ぶなど、迷惑がかかると思ったから
9. 恐怖感があるから
10. その他(具体的に )

問 25. あなたは、職場や学校、その他の活動の場で次のような不快と感じる行為を受けたことがありますか。(○はいくつでも)

1. 年齢や容姿のことで傷つくようなことを言われる
2. 「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされる
3. 結婚や異性との交際についてしつこく聞かれる
4. 異性に体をさわられた・卑猥な話を聞かされる
5. 交際や性的行為を強要される
6. 権力や立場が強いことを利用して嫌がらせをされる(パワー・ハラスメント)
7. 妊娠・出産を理由に不当な扱いを受ける(マタニティ・ハラスメント)
8. しつこくつきまとわれる(ストーカー行為)
9. 上記のような経験はない

問 26. あなたは、主に女性が被害にあっている次の問題について知っていますか。

(○は①~⑤それぞれに1つ)	よく 知っている	少しは中身を 知っている	言葉は聞いた ことがある	知らない
①デートDV*	1	2	3	4
②デートレイプドラッグ*	1	2	3	4
③リベンジポルノ*	1	2	3	4
④JKビジネス*	1	2	3	4
⑤AV出演強要*	1	2	3	4

\***デートDV**：交際中のカップル間で起こる暴力のこと。相手を自分の思いどおりにコントロールしようとする態度や行動。なぐる、ける、言葉で傷つける、監視する、友達との交際を制限するなど暴力の種類は様々です。

\***デートレイプドラッグ**：デートや飲み会ですすめられた飲食物に睡眠導入剤などが混入されており、意識を失ったところで性暴力にあう被害のこと。

\***リベンジポルノ**：交際中に撮影した画像や動画が、元交際相手によって同意なくインターネット上に公表されること。

\***JKビジネス**：甘い言葉で誘われ、高収入アルバイトに応募すると、性的サービスを要求されたり、性暴力・ストーカー行為などの被害にあう危険性の高いアルバイトのこと。

\***AV出演強要**：モデル契約などと偽ってスカウトされ、アダルトビデオ(AV)への出演強要や、出演を拒否すると多額の違約金を請求されること。

## 男女共同参画社会について

問 27. あなたは次の①～⑧で、男女の地位は平等になっていると思いますか。あなたの考えに最も近いものをお答えください。

(○は①～⑧それぞれに1つ)	いる 男性の方 が優遇さ れて	どちらかといえ ば 男性が優遇さ れている	平等になっ ていて	どちらかといえ ば 女性が優遇さ れている	女性の方 が優遇さ れて
①家庭生活	1	2	3	4	5
②雇用の機会や職場	1	2	3	4	5
③地域	1	2	3	4	5
④学校教育の場	1	2	3	4	5
⑤政治の場	1	2	3	4	5
⑥法律や制度の上	1	2	3	4	5
⑦社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5
⑧社会全体として	1	2	3	4	5

問 28. あなたは次の①～⑥の「言葉」や「事柄」についてご存知ですか。

(○は①～⑥それぞれに1つ)	内容まで 知つ て いる	言葉を見 たりし た こ と は あ る	全 く 知 ら な い
①男女共同参画社会  男女が社会の対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野の活動に参画し、利益を享受するとともに責任を担う社会。	1	2	3
②女性活躍推進法  働く場面で活躍したいという希望をもつ女性が活躍できるよう、一定規模以上の企業等に取組を義務づけた法律。	1	2	3
③候補者男女均等法  国会と地方議会の選挙で、各政党に候補者数をできる限り男女均等にするよう求める法律。	1	2	3
④ポジティブ・アクション（積極的改善措置）  社会的・構造的な差別によって不利益を被っている集団に対して、一定の範囲で特別の機会を提供して実質的な機会均等の実現を目的として講じる暫定的な措置のこと。	1	2	3
⑤仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）  働く人が「仕事」も「生活」（育児や介護、趣味、地域活動など）も充実させて豊かな人生を送ることをめざす働き方、生き方のこと。	1	2	3
⑥ジェンダー  生物学的な性別に対して社会的・文化的に形成された性別のこと。	1	2	3

問 29. この10年間で、あなたの周囲の状況から判断して次の①～⑦がどの程度進んだと思しますか。

(○は①～⑦それぞれに1つ)	前進 した	どちらかと いえば前進 した	変わ ら ない	どちらかと いえば後退 した	後退 した	わ か ら な い
①男女平等の考え方	1	2	3	4	5	6
②職場における女性の活躍	1	2	3	4	5	6
③地域活動における女性の活躍	1	2	3	4	5	6
④仕事と家庭・子育てなどの両立 のしやすさ	1	2	3	4	5	6
⑤男性の子育て、介護への参加	1	2	3	4	5	6
⑥DVなど女性に対する暴力をなくすための取組	1	2	3	4	5	6
⑦行政などの相談窓口の充実	1	2	3	4	5	6

問 30. 男女共同参画社会をめざして、行政が今後さらに力を入れて取り組むべきことは何だと思いますか。(○は3つまで)

1. 男女共同参画に向けた学習の推進
2. 男女平等の学校教育を充実させること
3. 女性自らの意識と能力を高めるための支援
4. 職業紹介や職業訓練の充実など、女性の就労機会を増やすこと
5. 保育所や放課後学級の施設などを充実させること
6. 高齢者に対する社会サービスを充実させること
7. 育児休業・介護休業・看護休業などの制度の普及を図ること
8. 母性保護や健康の維持・増進対策を進めること
9. ひとり親家庭等への援助、社会保障を充実させること
10. 政策・方針決定の場への女性の登用を進めること
11. 女性相談事業を進めること
12. パートナー等に対する暴力の根絶のための支援
13. 制度や慣行の見直しのための啓発や情報提供の実施
14. 男女が子育てや介護をともに担える環境づくり
15. その他(具体的に )
16. 特にない

■ 本市の男女共同参画施策に関するご意見等がありましたらご自由にお書きください。

(This is a large empty rectangular box for handwritten responses.)

ご協力ありがとうございました。

この調査票は、2月24日(月)までに、同封の返信用封筒に入れて、ポストに投函してください。